

第6回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会
議 事 録

日時：平成28年6月7日（火）

午後1時30分から

場所：教育文化会館3階第2研修室

◇委員名簿

区 分		団 体・役 職	氏 名
1号委員	学識経験者	NPO街づくり支援センター代表	ハマダ 夕アキ 濱田 學昭
	〃	公認会計士	ホンダ ユウイチ 本田 裕一 (欠席)
2号委員	市民公募	橋本市民	キリイ ヨシカズ 桐井 良和
	〃	橋本市民	イワキ マサユキ 岩城 正之
	〃	橋本市民	ヤマシタ トシカズ 山下 敏和
3号委員	行政関係	橋本市副市長	モリカワ ヨシヒサ 森川 嘉久
	〃	橋本市総務部長	ヨシモト タカヒサ 吉本 孝久

◇出席者（事務局）

- ・総務部財政課 小原課長、山下課長補佐、森田係長、野間主任
- ・(株)オオバ 上田、増田、窪田

◇会議次第

1. 委員長あいさつ
2. 策定委員会の結果報告
(以下より議事)
3. 公共施設等総合管理計画基本方針編（案）について
4. 橋本市公共施設等に関する市民アンケートの結果について
5. 公共施設等総合管理計画個別方針編（案）作業方針について
6. 今後のスケジュール

◇配布資料一覧

- 資料1…第5回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会 議事録
- 資料2-1…第5回策定委員会での主な意見対応表
- 資料2-2…公共施設等総合管理計画基本方針編（案）
- 資料3…橋本市公共施設等に関する市民アンケートの結果
- 資料4…公共施設等総合管理計画個別方針編（案）作業方針について
- 資料5…橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会委員名簿

◇議事記録（次第3以下、議事概要）

事務局

それでは、ここから議事ということで、会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長

分かりました。それでは、議事を進めたいと思います。まず、今回の会議につきまして、非公開とする案件を含まないため、委員会条例第7条の規定により公開とさせていただきます。よろしいでしょうか？ ご異議がないようですので、それでは公開とさせていただきます。

本日の傍聴につきまして、事務局から報告願ひます。

事務局

本日の傍聴のほうは、傍聴の方はいらっしゃいません。

会長

本日、傍聴の方はいらっしゃいませんので、議事を続けさせていただきます。それでは次に資料の2-1、第5回策定委員会での主な意見対応表について、事務局より説明願ひます。

事務局

はい。それでは、資料2-1、第5回策定委員会での主な意見対応表について説明をします。第5回の会議で、基本方針編の素案について、多くのご指摘、ご意見をいただきました。基本方針編へ対応した内容について、取りまとめたものが資料2-1となっております。半年以上前の会議でしたので、資料2-1をもとに少し振り返りますと、公共建築物の更新費用のデータをまとめて追加することであるとか、指定管理者制度利用施設の利用状況に、指定管理導入の全体的な評価の追加記入や、施設の利用状況に関して、稼働率の考え方や、稼働率のデータ追加。また、スポーツ・レクリエーション系施設の稼働率の表について、旧橋本小学校の屋内運動場への注釈追加。あと、施設総量の目標設定において、公共施設の総量縮減の目標は、30年後に30%削減であるが、できるだけ早い段階で施設を処分していくということが大事だということから、短期目標の設定として、30年平準の10%を超える15%程度の目標を達成することが重要になるといった文章を付け加えることとしました。広域連携についても、前向きで価値を高めていくものであるという趣旨の文言の追加をするために、機能再編及び総量に関する基本方針の部分に、国、県の施設の相互利用や広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置の考え方を整理し、質の高い公共施設へつなげていくという文言を入れることとしました。そのほか、各指標の基本方針について、何をやるのか具体的に分かるほうが良いというご指摘や、施設概要の表において、耐震化についての表記方法が詳しくて、分類しすぎて分かりにくいというご指摘がありましたので、そのところは、耐震化

と未耐震の2分類に再編をいたしました。以上が、資料2-1の第5回策定委員会での主な意見対応表の主な内容となっております。

これとは別に基本方針編については、役所内の関係各課において記載内容の確認と修正を行っています。その中で主な修正箇所として、2-2の基本方針編をご覧いただきたいんですが、基本方針編の6ページ以降で、公民館の利用圏単位の、それまでの計画では、西部地区としておりましたが、今年の3月末をもって、西部地区公民館が山田地区公民館に名称を変更し、地区名も従来から山田地区としていることと、この基本方針編は概ね10年単位で見直すことがあるのであれば、公民館名として、今後利用することのない、西部地区での表記ではなく、10年後の見直し時も分かりやすくするために、公民館単位別で地区を表記する場合は、山田地区の表記に変更いたしました。ただし、建築物を示す場合のみ、西部地区公民館としています。そのほか、所管施設の延床面積や、建築年度の見直しを各課に行った結果、22ページ、第3章の公共施設等の現状と推計のところなんですが、その1の(1)公共施設分類別整備状況において、294施設で総延べ床面積が、当初の基本方針編の案よりも5,000㎡減少し、28.3万㎡に修正をいたしました。

また、102ページの公営住宅一覧のところですが、この公営住宅の一覧において、耐震化について建築年度から判断し、未耐震となっていた施設について、担当課で確認をしたところ、耐震化工事が不要だという施設が11施設ありましたので、11施設においては未耐震から◎の耐震化に変更いたしております。基本方針編、11月に見ていただいたところからの大きな変更箇所は以上となります。

資料2-2まで一応説明なんですけども。

会長

ありがとうございました。事務局より説明がありました件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか？

私のほうから一つ。先ほどの山田地区の話ですけども、名称が変わられたというのは分かりますけども。ただ、最後の、ただ、建築施設については、西部地区としている。それは、どういう判断でそういうことになっているんですか？

事務局

もう今、現状として、基本方針編で載せていた西部地区公民館というのは、既になくなっていきます。新しい建物で、隣に山田地区公民館という名前で建設をし終わっているような状態なんです。

事務局

もともとは橋本の西側ということで、西部という地域名を使っている。今度合併しまして……。

会長

そうですね。

事務局

西はないということで。その昔の西部という名残りで、西部地区公民館、西部中学校、西部小学校という名前を使ってたんですけども、もう今度できました新しい公民館自体も、西部という名前は使っていませんで、地区を山田地区というかたちで並べさせていただいて、この施設で名前が残っている——例えば西部小学校……。

事務局

小学校だけですね。

事務局

残っている部分がありますので、そういう分については、旧来のままの名前を使うようにということで、地区の名称変更はしていません。

事務局

建物につきましては、例えば 80 ページで言うと、利用者人数というところがございますので、これについては、西部地区公民館だけの利用者人数となっていますので。

会長

なるほど。

事務局

ただ、実際、西部地区公民館はもうございませんので、前に（旧）という形で入れさせていただければどうでしょうか。

会長

いや、でも、これも山田地区公民館（西部地区）としてはどうか。

事務局

そうですね、確かに。山田地区公民館でカッコして、そのほうが分かりやすいですね。

会長

建物自体はないわけですね。除却されてる？

事務局

西部地区公民館については、もう除却です。

会長

だから、台帳の上でも存在しなくなる。

事務局

廃止してある。

会長

はい。はい、どうぞ、委員さん。

委員

すいません。前の古いやつをちょっと持ってたんで、ちょっとそこについてなんですけど。まず、ちょっと5ページですね。新しい、今日、差し替え分をいただいたやつの5ページなんですが。これは数字の誤植だと思うので……。5ページの右上の本文の上から2行目、平成57年には44,346人になっているということですが、図表はすべて44,347人になっていますので、細かいようですが、ちょっと次はお願いします。

それと、あまり混ぜ返すつもりはないんですけども。あと、28ページですね。この資料はどの程度の方を対象に見られているかよく分からないんですけども、28ページの上水道ウ. で、導水管、送水管、配水管というふうに3つに分けておられます。多分これは土木というか、水道関係以外の方と何が違うねんという話になると思いますので、下に余白がありますので、もし、よろしければ、導水管、送水管、配水管というものの説明を入れていただければ、見られる方がよく分かるのではないかというところを感じました。

それと、30ページですが、これは非常に教養のある方であると分かるんですけど、30ページの下に※印。公園施設における施設例で、休養施設の二つ目、休憩所。多分これ、四阿「しあ」と読むんですけども、「あずまや」というふうに読んでいただけるのはなかなか難しいかなと。非常に教養の高い人でないと、読めないのかなと思うんです。ちょっと辞書を引かせていただきました。すいません。もし、これ、ひらがなで「あずまや」とかいうことで、置き換えられるんだったら、そのほうが分かりやすいかなと思いました。

それと、これはちょっと重たいんですけど、42ページですね。非常に「今ごろになって何？」というようなことで、お叱りを受けるかもしれないんですけど。このグラフは非常に重要な状況を表していただける数値かと思うんですけど、残念ながら、ちょっとよくピンとこないというか。多分、この分け方は横軸が文化系施設の類型で、縦が床面積になってると思うんですけども。これを、例えば横軸に各地区を取られて、ここで橋本・山田・紀見北となっている地区ごとに区分しまして。それから、線グラフというんですか、棒グラフですね。平成26年はこの値、平成56年の目標年度はこの値ということで、始めと終わりを1本の線で表すような形にして、各地区ごとに、この類型ごとの右肩上がりの傾きを示すことができたらどうか。ちょっと小さいんですけど、こんなイメージで書いてみたんですけど。要は、ここで各地区ごとの類型ごとの床面積というのがあるかと思うので、それを中間の、中央値の部分で1として、で、各地区をそれを相対化して、1.1から1.2に上がるとか、あるいは0.9

から 1.0 に上がるとか、そういうふうに、恐らく全ての床面積が 26 年度時点より、56 年度全て右肩上がりになりますよと。各類型ごとに線の色を変えて、ここにあるグラフにあるような色に変えて、もし表示できるんだったら、この 2 枚、上下段のグラフが 1 つのところで使えるようだったら、そんなに、せこせこした形にはならないのかなと思って。床面積が増えるよということが、このまま放つとくと増えちゃうよということが見えるようになれば、もう少しインパクトがあると思います。人口の減少に伴って、床面積は適正化しないと、こういうふうになります。それが類型ごとに各地区別に傾きが高いところが上がっているというのは一目瞭然ですので、どうかなという……。これは参考意見といいますか、もうここまで来たら戻るのも大変ですので。もし、そういうことが、ご検討いただいて、「やっぱりこっちのほうがいい」ということであれば、こっちでも構わないと思うんですが。もし、参考にいただければと思いました。

そのためには、施設の各類型ごとの 1 人当たり床面積というのが必要になってきますけれども。そういうのも、あとで一覧表で出していただければ分かりやすいかと思います。

67 ページにまいりますと、これはこれから多分推敲が入って、いろいろと手直しを入れていただけるんだと思います。もう直っている部分もございますけれども。少し冗長な表現になっているところがありますので、日本語として、もう少し飲み込みがいいような形にしていく。例えば、2 の目標の最後の行ですね。「通れない道となると考えられる」というのは非常に丁寧な言い方なんですけども、もうすっぱりと「通れない道と考える」とか、「考えられる」とか、繰り返さなくてもいいかなと。それから、(1) の①。「都市経営と建設維持をおこなうため」というふうになっていきますけど、これ、「おこなうためにおこなう」という形の日本語の繰り返しがありますので。最後のところなんです、だから、都市経営と施設維持——例えば、「都市経営と施設維持に向けて、人口減少、税収減少にあわせた施設総量の最適化をおこなう」という形で、繰り返しをあまり使わないようにしてはどうかなということです。③の「公共サービスの維持」、これも例ですけども。「目指すが」で、また「目指す」になっているので、「健全な都市計画を目指しつつ、公共サービス水準は維持していく。公共水準のを図る」というふうな形に、はっきりと言ってしまったどうかなと。ちょっとこの辺のところはこれから変えていかれると思いますけれども、ちょっと読んで引っかけましたので、この際ですので、ちょっとお話を思って……。

それから、次の 68 ページですね。これも、先ほどの導水管・配水管・送水管の関係と同じなんですけど、「コンパクトシティ」というふうに非常に、キーワードが出ているんですけども、具体的に「コンパクトシティって何？」って言われたときに、ちょっと皆さんが思っているところと違うとちょっと困るんで。それは、コンパクトシティは「今、ここでの扱いはこうですよ」という形。これも、幸いなことに、下にちょっと空きがあるので、簡単な「こういうことをコンパクトシティと考えています」というふうな形で入れていただければなと思います。ちょっと後付けで申し訳ないんですけど、ちょっと読ませていただいての意見です。

上の、今申し上げたところ、②の「インフラ資産の 2 原則」ですね。ここで、原則 1 と原則 2 で、「新規整備の抑制」と「長寿命化」というところを上げていただいています。これは、

多分適切な維持管理ということが、やはり正面に出てきますよと。「長寿命化」というのが1つのキーワードで、長寿命化を図って、コスト圧縮を図りつつ、水準を維持していくということが1つの流れだと思っておりますので、「ここに考慮しながら必要な整備を行う」というところに、「適切な維持管理と整備を行う」と。適切な維持管理にシフトしていきますというところを。それがインフラ資産の2原則の一つかなというふうに感じておりましたので、原則1、原則2はそういう方向で上げられたと思っておりますので、入れてはいかがかなというふうに感じました。以上でございます。

会長

おっしゃったように、67ページでご指摘いただいたことはそのとおりだと思います。結局、文章としては間違っていないんだけど、言葉を重ねているような表現になっているので、文章に力強さが減って、明快さに欠けるといいます。

それから、68ページのご指摘いただいた「コンパクトシティ化」、「立地適正化」というのは、これも、下のところに注がほしいですね。そのときに「立地適正化」なんかは多分、注がないと言葉が分からないと思っておりますので。ほかにはないでしょうか？

委員

これらを読ませていただいて、ふと疑問に思ったのがあるんですけども。このポイントとなっているこの基本方針（案）で、1人当たりの公共施設の床面積というのが非常に重要な指標にあげておられると思います。それで、似たようなまちとの比較とか、あるいは30年ごとの比較とかということですが、先ほどちょっとお話をさせていただいたように、施設類型ごとに、多分整備水準は大きく変わっているんだろうなと思います。ですから、その辺のところを載せるか、載せないかは、次の判断としても、施設ごとにどれくらい違っているかということで、整備していくメインのターゲットはここだということがある程度分かるようになっていないかなと思っておりますが、その辺はいかがですか？ これから伸ばしていく、高齢化といいますか、高齢人口比率の上昇と、それから財政の縮小という中で、だけど、この施設類型については、この水準はもう少し維持しなければいけないというふうなこととか、あるいは、思い切って、ここを下げないといけない。それは、足し算すると、もう横ばいだけど、実際はこう下がってくるかなあと思うので。実施計画をつくる上では、それが多分、指標として出るのかなあと思います。

会長

それで、今、委員さんのご指摘の件と関係して、今後のスケジュールもあるんですけども、今後、個別に検討していきますので。そうすると、施設によって、施設の特質とか性格があるから、そういうことも考慮して考えなきゃいけない要素が出てきます。そのときに、そういうことを考えて、また、この全体計画も多少、表現とかに手を入れるかどうかというところが、できたら、したほうがいいなと思っておりますけど。そこのところと関わるような気もしますけども。

事務局

今日は、あとで説明させていただく個別方針のところ、そこで「類型別の方針」というものを示していきますので。その中で、やっぱり今ご指摘いただいた部分についても対応していこうかなとは思いますがけれども。

会長

はい、どうぞ。

委員

この会議で、次は8月ぐらいですか？

会長

そうらしいですね。

委員

で、そのあと、8月で終わり？ 終わりでしょう？

事務局

そうです。

会長

そうなんですか？

委員

だったら、僕ちょっと、この会自身がおかしいなと思っているんです。もともとの設定は、そういう設定をしてるんですけどもね。今日やって、次、8月やって、終わりなんですか？

会長

そうですか？

委員

こんなん、一番大事なのは個別方針を出すことが一番大事なんですよね。基本方針があって、個別方針が大事なんです。そしたら、次の8月の段階で、事務局プランが出てきて、そこで、多少意見を言ったところで、事務局プランがとおるというのでは、何かこの委員会の意味がどうなんかなあという気がものすごくしているんです。「どうぞ、勝手にしてください」というぐらいの話なんですよね。だから、僕は本当は8月で済まなくて、もっともっと続けてやらないと、意味ないんじゃないのっていう感じです。

会長

すいません。ちょっと委員長として把握してなくてね。だから、私もさっき言いましたのは、個別のやつが出てきて、それを見たら、やっぱり全体計画の「ちょっと、ここ、こういう話もあるよね」っていうのは多分、やっていかないといけないんじゃないかなと思って、そういう話をしたんですね。

委員

それ、前回、今まで企画経営室さんがやった部分から相当出せますけどね。でも、何か僕、大事な、ほかの市の委員会に出るけど、何か形ばっかりのような気がして仕方がない、本当言うと。本当に委員会でこういういい意見をまとめてやるつもりがあるの？ っていう感じね。ですから、ある意味、市としてのこの委員会は、意味があると思うんですよ。市だけで決めたことやなくて、いや、委員会をつくって、民間の意見も、学識経験者の意見も聞きながら、このプランでいきますという強い方針が出せると思うんですけどね。何か中途半端に終わってしまうかなっていう感じで。

事務局

今日は、個別方針の案を見ていただいて、それで、今ちょうど各課、施設の所管課、各課の方針を聴取しているということで、それで、今日の方針と合わせて、個別方針（案）を作成しているんですけども。それについては、次回のこの委員会でご検討いただくということで。それで、一応、案として作り込む、一応、スケジュールなんですけれども。今後、次回見ていただいて、「まだ、これは検討が必要」とか、そういうふうなお話になりましたら、回数を増やしていくというのもやっていくべきかなと思いますけれども。ちょっと、まだ作業中ですので、その内容がどこまで絞り込んでいけるかどうか分かりませんので、今後の進み具合、内容によって、今、せっかくこういうふうにいただいたんで、その部分、当然対応していくということで、今後、進み具合を見てというようなことで、どうでしょうか？

会長

ただ、そのことに関してですけどね。ちょっと、はい。

委員

これ、今の行程の話なんですけど。最初にもらったのはこれで、今日は多分、そんな話が出てきたからで。それによると、27年度の会議は3月までに報告を受ける。で、12月には大体公表するというような日程のプランになっています。

会長

最初ですか？

委員

ええ。ですから、それで来てるから、まだまだいろんなことが言えるなと思うんですけど、その行程が抜けてるという気がします。それと、言う機会がなかったのだが、これ、ものすごい財政に関して、内容は確かに、ずっと施設のことをずっと議論してきたが、財政面でどうしていくか。総務省の指示に基づいて、もう一線に絞るというやつですので、その辺の趣旨というのを考えて言ってるんですけど。今の市の削減に対し、嫌になったんですけども。市の動きからすると、5月だったですか、「財政の現状について」ということで説明があり、それは、私が聞いていたのと違うのではなくて、その通りだなということを理解して、認識しておるんですけど。非常に苦しいと。しかし、今までのこの委員会では、じっくりと考えていく。それから、その指標というのは、そんなにも悪くはないですよというような感じできて、そういう取り組みをしてたんですけど。現実には、今まで10年間は、そのときの説明によると、10年間は、のほほんと、しかも、いろんな公共事業をほかの都市よりも多くこなしてきたということで、今度は、一番厳しいというのがあるんですね。その最初にもらったこの資料の公債の率というのも、14%ぐらいで、それが維持されるというのを前提にこう計画を立てているのでしょうけども、どんどんと楽になっていく。和歌山県下の市町村と、あるいは、隣のかつらぎ町でも、それも同じ14%だから問題はないのか。九度山町は19%から、ちょっと数が増える、そんな議論をしながら、このもの自身がそういうやつを限定として、財政を見ながら……。しかし、施設はそのまま放っておくわけにいかんから、つくっていくという、そのざくっとした話の上の上ののってるんだけど、どういうルールにまとめていくつもりでおるのかというようなことですね。それは、いろんな作成物をとにかくつくっていくという、そういうやつで、どうするのかなあという気がちょっと、ちょっとしています。

事務局

財政状況につきましては、5月に説明会をさせていただいたとおりで、かなり厳しいということで、全国でもかなり厳しい自治体の内の一つだということになってるということで。財政健全化計画ということで、昨年度からこちらは取り組んでいるんですけども、そういう取り組みの中で、当然財政推計といいますか、将来の5年間ぐらいのいろんな県の支出の見込みを立てておりますので、その財政推計の動向を見て、総合計画でも、その方針に基づいた改善改修計画というのが出ていますので、当然そこら辺についてはリンクさせて、財政計画、財政推計等の中で、この健全化計画を実行していく形になりますので、それを合わせてやることで、財政の健全化を進めていきたいというようなことをございます。ちょっと、前提条件で今までお話しされていたよりは、多分財政が厳しくなっていくのは明らかになっていくんだと思いますけれども。当然、将来の財政運営とリンクさせた中で、この計画も実行していくことになろうかと思うんですけども。

事務局

先ほどおっしゃられた公債比率、割合につきましては、残念ながら、その割合と財政状況とがあまりマッチしていないというところが、正直言ってございます。で、公債費につま

しては、平成 29 年度がピークになると財政課では見えています。そこから、徐々に下がっていくと。その中で健全化計画を立てたわけですが、建設的な施設の整備とかいった投資的経費というのがございますが、そういった経費は極力最小限に抑えたような内容での計画になっております。今後、こういった公共施設も当然更新といいますか、そういった経費が想像できる。経費の中でも中心になっていくだろうというふうな見方をしております。新規的な建物については、もう今後、なかなか難しいんじゃないかなというふうな見方をしております。その中で、今後も一般財源になりますが、現時点ではなく、どちらかという起債による運営というのは避けられないかなと思っておるんですが。今回のこの公共施設の整備計画を立てるに当たりましては、公共施設最適化事業債というのが、実は国のほうで示されておりました。それにつきましては、事業費の大体 50%ぐらいが交付でという形で、あとで市のほうに戻ってくるといような内容の起債なんです。ですから、それを活用した上での計画という形を進めていければというふうに思っておりますが。何分、その起債だけでは、すべてが全て対応できないということと、今まで起債に頼りすぎて、こういった実情を招いたということもございますので、その起債の使い方については慎重にならざるを得ないかなと思っておりますが、なるべく全体、30 年度 30%削減を少しでも前倒しした形でできればと思っております。最終的には、その計画の中の投資的経費を上限という形で進めていければというふうに考えています。

事務局

財政課の所管配分になりましたので、そこら辺については今まで以上に、その財政運営等に向けては意識しながらやっていこうというふうに思っております。

委員

リスクは見ていると。一応、それを見ながら、現時点での手に入れられるデータで、一応基本方針、それから個別方針を策定して。で、財政健全化計画と、総合計画ですか？ そっちの整合を取りながら、この中でも随時見直すとか、10 年ごとに適宜見直すとかというように書いておられるので、それを最大限に活かして直していくということと……。そこで、気を付けたいのは、今のところ、今の時点でもやはり下振れリスクがやっぱりあるよということが見えてきたということですね？

事務局

そうですね。

委員

なるほど。分かりました。

委員

それで、基準点というか、統計とか資料でインターネットから選べる資料がそんなんだ。

総務省の中のは平成 25 年度までしか統計の資料がないので、最新のやつを取ってから、予想というものができらうと。「大体、こういうことになります」という話があれば、あと、こういう「何ぼカットしよう」とか「それだったらしんどいな」というような話が出てくる。今までそれをやってきたというところに、何かちょっと、実際のを聞いて話をしているのかなというような気がします。とはいえ、これは、どうしてもつくりたいといかんということは認識しています。あとでそういうふうに公共施設をつくる、起債をもらうというような申請のときには、「これがないとできませんよ」ということを言われてるのだから、前提なら、何が何でも作つとかなないかんですから。私、あんまり内容をそう、いちいち言うのが、何か、場当たりのな気がしたなあという……。

会長

結局、公共施設の維持管理にどのぐらいのコストが要るかというのは、しっかりと詰められてなかったところが、まず大きいんですよ。それは、何を見たらいいかということ、マンションの管理積立金を見たらいいんですよ。あれくらい積み立てしているのに、これくらいの公共施設だったら、どれくらい積立金が必要かというのは、それからも類推できるように。それから、今日出てくるアンケートですね。設備が古いて、すごく出てきますよね。だから、世の中全体がいろいろ変わって、新しい設備の更新とか、新しいものが提供されているわけだから、建物だってやっぱり、古い設備とか陳腐化されたとか、やっぱりそれは使わない。それはもう、利用者の素直な意見だと思うんですね。で、その新しい物をつくることを、民間は競争して新しい物をつくっていつているわけだから。そうすると、その設備の更新も含めた形で行こうと思うと、もっともっと、やっぱり将来は積み立てが必要だという覚悟をしなければいけない。で、そのためには、1つは、市民にやっぱり施設を持っているというステークホルダー意識を持ってもらわないと。利用者じゃなくて、「あなたたちの施設ですよ」という、そのための負担は必要ですよというものを持ってもらわなければいけないし、国にもっと「財政的に何とかしろよ」と言わなければいけないし。要するに、幾つかの面で積極的にもっと言っていけないと、物事は改善しないです。

委員

ちょっとよろしいですか？

会長

はい、どうぞ。

委員

先ほど財政課長さんの話があったんですけど、公共事業最適化事業債というのは借金です。それで、事業の 90%が借りられて、ここで 50%返ってくる。その起債というのは、要するに例えば、Aという施設、Bという施設がそれぞれ 100 平米あって、それを統合したら 200 平米未満にしないと、そういう起債が借りられないとか、そういう制限があるので、基本的に

はそういう施設を30%前後削減するという形で、個別方針編のそういう考え方も見直すと。

会長

そうですね。だから、こども園がいい象徴ですね。保育園と幼稚園を1回統合して、その代わりに幼稚園にない給食室を入れるとかですね。新しい施設を入れていかないと、利用が制約されますから。今までの、もう縦割りでやり過ぎたというのもあるので、その弊害の……。

それじゃあ、また資料を利用しながら、またご意見をいただきたいと思いますが。それでは、次のほうに移りたいと思います。

事務局

最終的に、基本方針編をホームページのほうに掲載している形になるんですが。今、現在、まだ修正が全て完了してないところがございますのと、先ほど来、委員さんのほうからご指摘があった部分を修正した後に掲載していくという形を取らせていただいでよろしいでしょうか？

会長

ホームページに載せて、また、そのホームページに載せたやつを修正するとなると、ちょっと分かりにくい話なので。先ほど私、申しましたように、個別計画をつくったあとで全体計画を、多少表現を変えとか、修正することがあるんじゃないでしょうかと、私は思っておるんですけども。

事務局

一体として掲載していくという？

会長

のほうは、いいのではないかと思いますけど、どうですかね？ ホームページに載せるとして、また、「ここ、直しました」では、市民にとっては分かりにくい。それと、もう1つ、全体のスケジュールで、これを策定されて、この計画をつくられたものを元にして、来年度予算の編成で、このつくられたものがフィックスされている度合いが影響されていくんですか？ それがいよいよ、いつの時期までにフィックスする話かということになると思うので、それはいかなものですか？ 私たちには分からない話なので。

事務局

影響するものとしめないものがあるんですけども。これから、個別方針編という形で作成していただくわけなんですけど、その中に、それこそ来年度から反映するのに必要なものが出てくるかも分からないんですけど、基本的には基本方針編で、個別方針編。それをもって、本市が、そこまでの3年スパンで行っている実施計画というものがです。長期総合計画の中の

実施計画なんです、その中に該当するようになれば盛り込んでいくという形ってくるかと思しますので、最終的にはその実施計画自体は10月の中頃には完成する形にはなりますので、盛り込める内容は盛り込んでいくという形になってくると思います。

会長

そうすると、つまりこういう委員会でこういうことを検討して、総合計画の全体計画と個別計画ができましたと。で、フィックスしましたと。で、それをもとに3年間の計画を作りましたんで、来年度はこんなことをやりますとか、こういう予算が必要ですかうんぬんの、次の展開にいくために、最終的にフィックスする時期かどうかということ、フィックスの度合いですね、若干の修正はまだ残っているんですけども、これはできますという状況のフィックスになるのかとか、そこまでの読みはどうなんですか？

事務局

ここ3年という形になりますと、実は、実際個別方針をするまでに、ある程度もう計画として乗ってる部分がありますので。例えば給食センターとか。ですから、卵が先かじゃないですけど、まず、計画のほうが先に先行しているケースも実際ございますので、その辺はここ3年間についてはほぼ、その形を個別方針編の中にも入れるようなことになるんじゃないかなと。

委員

発表されるイメージとしては、これをガサッと全部閲覧可能な状態にするということですか？ 基本方針。

事務局

当初の計画ではそうですね、これをガサッと入れる形になってます。

委員

今のお話にあったような趣旨だと、この目次で言いますと、どちらかというとも1章から3章については、省略してもいいかなと。第4章から6章のこの部分が皆さんにお知らせをして、周知をお願いするというふうに。ですから、このところ、ちょっと手間かもしれませんが、個別計画に抵触しない、あるいは来年度のほう既に関わっているような計画とそごを生じない範囲のものを抽出して、で、今、今検討中です。こういう内容で今、検討中です。この方向で今検討をしておりますという形の、速報と言ったら失礼ですけど、そういう形のホームページ回覧と言いますか、が、読むほうにとってもいいんじゃないかなと。ガサッとここに載せられても、ちょっと大変かなと思うので。だから今ある施設の課題。それに1章か3章の人口減少、財政的な問題、その二つの点から、橋本市としては全体的に公共施設等を維持管理して、適正化していく必要がありますという前振りを入れていただいて、で、4章、5章、6章の……。それについてはこういうふうに管理していく課題と目標がありま

すというふうに理解してますと。それに対して基本方針はこう、第6章の類型ごとにはこう基本方針を考えて、現在個別に向かって検討中ですよ、というようなところがホームページ上で皆さんにお知らせする内容かなと思いますけれども、今のご趣旨からいくと。ちょっとこれ、ガッサリはちょっとしんどいかもしれない。

事務局

載せ方に関しては、調整させていただいてもよろしいでしょうか？

会長

はい。

事務局

アンケートと一緒に送らせていただいたA3の概要版。あれも載せる予定はしておるんですけども。

委員

できるだけ前回の説明会の流れの中で、ホームページ上の情報開示という形がいいかなと思ってます。

会長

では、そのところは、これを全面に出すんじゃなくて、概要的なものを出していただいて、個別計画と全体計画を合わせてフィックスする形で、後に出していただくという形でしょうか？ それでは、次のほうでいきますと……。

事務局

資料3のほうの、市民アンケートの結果について。

会長

説明をお願いします。

事務局

資料3について、私のほうから説明をさせていただきます。資料を事前配布させていただいたときに、このアンケートの表自体も入れさせていただいているかと思うんですが、それと合わせてご覧ください。

今回このアンケートなんですが、まず、資料3のほうの一番最初に書いているんですが、調査の目的としまして2点あります。一つ目が「公共施設の維持管理に関する問題意識の市民との共有」、二点目が「個別の施設管理方針の決定に向けた住民意見の把握」ということになっています。これは実際のアンケートなんですが、対象が18歳以上の市民2,000人に対し

て実施をしました。調査の期間ですが、2016年3月1日から3月15日までの約2週間に配布しています。方法としまして郵送による配布回収となっています。結果なんですが（5）です。2,000票配って回収の数が541票。回収率が27.1%となっています。

まず、この中身を見ていくのですが、ちょっと先にアンケートの回答者の属性のほうを見ていただきたいので、間が飛ぶんですが、31ページをご覧ください。アンケートの後ろのほうでこういう属性とかを聞いているんですが、まず、性別につきましては、男性・女性で、女性が多くなっているんですが、ほぼ半数ぐらいになっています。年齢につきましては、40代が20%で最も多いんですが、30代から60代までほぼ均等になっております。

続いて32ページをご覧ください。職業について聞いています。職業で最も多くなっているのが会社員になっています。これは先ほどの年齢でもある程度働いている方が多いというところで多くなっています。次、問8番です。普段の通勤・通学としまして、通勤・通学している人が60%で、そのうち市内というのが23.8%となっています。

続いて33ページです。問の9番。世帯構成としましては、子どものいる世帯が全体の60%を占めています。続いて問10番です。こちらはまず、居住の地区ということで、公民館単位で聞いています。その結果、高野口が24%で最も高くなっていて、次が紀見地区で17%程度になっています。で、公民館単位の人口の割合から見ますと、橋本、高野口地区のところでは割合としては多くなっています、一方、学文路地区と山田地区というところでは少なくなっています。

次、34ページをご覧ください。居住の期間ですが、20年以上住まわれている方というのが、回答者の中では最も多くなって64%になっています。今回のアンケートは属性の方に答えていただいております。

実際にアンケートの回答の中身を見ていきます。戻っていただいて、2ページをご覧ください。アンケートの表自体も見ていただいても分かるんですが、それぞれ21の施設につきまして、まず施設を知っているのかどうなのか。次、知っているのであれば、どれぐらい利用しているのか。次に、それに満足しているのかどうなのか。で、その良い点、悪い点ということ聞いています。

まず、2ページからなんですが、21の聞いている施設の中で、市民文化系施設についてです。まず、市民文化系施設の認知度としましては、全部で5つの施設を聞いているのですが、もっとも知っているという割合が高くなっているのが市民会館。逆に最も低いのが文化センターになっています。この中で地区公民館と文化センターにつきましては、「お住まいの地区の」というような聞き方をしていますので、合わせて3ページに居住地区でクロスをかけた結果を載せております。

これを見ていただきますと、地区公民館につきましては、学文路地区の公民館が最も認知度が高くなっています、逆に橋本地区の公民館が最も認知度が低くなっています。文化センターにつきましては、認知度が最も高いのが山田地区、逆に低いのが紀見地区になっています。

次、4ページをご覧ください。同じく市民文化系施設5施設につきまして、利用の頻度を答えていただいております。これは先ほどの設問で、「知っている」と答えた方が回答していま

す。この質問に対して「利用する」というのは、回答の「よく利用する」「時々利用する」これが「よく利用」が月1回以上、「時々利用」が年3回以上というふうになっています。この二つを足した割合として最も高いのが、地区公民館で26.6%になっています。逆に「利用する」とした割合が最も低いのが東部コミュニティセンターになっています。地区公民館と文化センターにつきましては、先ほどと同じように地区のクロスを掛けますと、5ページの結果なんですが、地区公民館を「利用する」とした割合は、恋野地区と高野口地区で最も高くなっています。文化センターにつきましては、「利用する」という割合は隅田地区や高野口地区で20%程度となっています。

続いて6ページをご覧ください。続いて同じ質問を社会教育系施設についてまとめたものです。この中では「知っている」とした割合が最も高いのは図書館になっています。これらの3施設の利用の頻度が7ページになっています。同じように「利用する」と答えた割合が最も高いのが図書館で34.6%。逆に最も低いのが、あさもよし歴史館で2.6%となっています。

次に8ページをご覧ください。次がスポーツ・レクリエーション系の施設になっています。この施設の中で最も「知っている」と答えた割合の高いのが、産業文化会館の屋内プールになっています。この5施設につきまして、利用の頻度を聞いているのが9ページになります。この中では「利用する」とした割合が最も高いのが、先ほどの認知度と一緒に、産業文化会館の屋内プールになっています。この屋内プール以外のスポーツ・レクリエーション系の施設につきましては、「利用する」とした割合がすべて10%以下となっています。

続きまして10ページをご覧ください。次が産業系の施設です。産業系の施設の中で、まず認知度としましては、産業文化会館の大ホールが最も高くなっています。これらの施設の利用の頻度としましては、「利用する」とした割合が最も高いのが、ひとと紀館で10.6%となっています。

続いて12ページご覧ください。次に、子育て支援系の施設、行政系の施設、公園施設、その他というところを聞いています。で、このくりに当てはまるのが4施設になるんですが、この中で最も知っているとした割合が高いのが、林間田園都市駅の駐輪場で、75%になっています。このくりの中で児童館とこども館、防災センターにつきましては、お住まいの地区で聞いていますので、合わせてこの13ページに地区別のクロスを載せています。これを見ていただくと、児童館・こども館につきましては、認知度が最も高いのは山田地区になっています。防災センターにつきましては、認知度が最も高いのは恋野地区になっています。

続いて14ページご覧ください。これらの子育て支援系施設等につきまして利用頻度を聞いています。これらの中で最も利用するとした割合が高いのが、児童館・こども館で13.3%になっています。これ以外の施設につきましては、利用の頻度も10%以下になっています。合わせて地区別のクロスの結果になっていますが、15ページです。児童館・こども館の中で「利用する」とした割合が最も高いのが山田地区になっています。防災センターにつきましては、隅田地区が最も高くなっています。

次に16ページです。ここからは先ほどのそれぞれの施設につきまして満足度を聞いています。まず、市民文化系施設につきましては、「満足している」、これが回答の中でいう「満足」

と「やや満足」の合計の割合ですというのが最も高いのが、地区公民館になっています。先ほどと同じように地区公民館と文化センターにつきましては、地区別で結果を出したものが17ページです。地区公民館につきましては「満足している」とした割合が最も高いのが隅田地区の公民館になっています。文化センターにつきましては「満足している」とした割合が大体50%から60%程度という地区が多くなっています。

続いて18ページをご覧ください。市民文化系施設につきましては、良い点、悪い点というのは、同じ項目で良い点、悪い点を聞いています。その結果を見ていただくと、良い点・長所としましては、東部コミュニティセンターでは施設の新しさというところが最も高くなっています。それ以外の施設につきましては、行きやすさであったり、施設までの距離というものが高くなっています。逆に悪い点・短所としましては、市民会館だったり、教育文化会館では、駐車場だったり、行きやすさというところが高くなっています。東部コミュニティセンターにつきましては、施設までの距離、文化センターでは施設の古さというところが悪い点・短所として多く挙がっています。下の図を見ていただいても、何となく分かるかと思うのですが、地区公民館につきましては、良い評価というのが全般的に高くはなっています。

続いて20ページをご覧ください。次、社会教育系施設につきましては、満足度ですが、満足の割合がもともと高いのが図書館になっています。これら3施設につきましては、良い点、悪い点というところで21ページにまとめています。まず、良い点・長所としましては、その他を除きますと、すべての施設において「行きやすさ」というところが高くなっています。一方、悪い点・短所としましては、図書館では駐車場、あと、あさもよし歴史館と資料館は「行きやすさ」というところが最も高くなっています。歴史館であったり、資料館というところは、全体的にちょっと悪い評価というが多くなっているのが分かります。

次に22ページです。スポーツ・レクリエーション系の施設ですが、この中で「満足している」とした割合が最も高いのが、産業文化会館の屋内プールとなっています。これらのスポーツ・レクリエーション系の5施設につきましては、良い点、悪い点を答えてもらっているのが23ページになります。良い点・長所としまして、その他を除きますと、すべての施設において「行きやすさ」というところが最も高くはなっているんですが、産業文化会館の屋内プールは料金面だったり、施設面での評価というのも高くなっています。悪い点・短所としましても、「行きやすさ」であったり、「施設までの距離」というアクセス性の項目というものが高くなっています。これは施設の位置と居住場所の関係から、意見が二極化しているので、良い点でも悪い点でもこういうアクセス性の項目というものが多く挙がっているというふうに考えられます。

次に24ページです。産業系施設です。産業系施設につきましては、満足しているとした人の割合が最も高いのが産業文化会館の大ホールとなっています。これらの施設につきましては、良い点・悪い点としましては25ページです。まず良い点・長所としまして、その他を除きますと、いやしの湯では施設の新しさですね。ひとと紀館とあと産業文化会館の大ホールでは、「行きやすさ」であったり駐車場というところが高くなっています。一方、悪い点・短所としましては、いやしの湯と高野口の山村体験交流促進センターでは、施設までの距離や「行きやすさ」といったアクセス性の項目というものが、かなり高くなっています。

続いて 26 ページです。残りの子育て支援系であったり、行政系の施設についてですが、満足度としましては、満足の割合が最も高いのが防災センターになっています。これらいずれの施設につきましても、満足とした割合は 50%以上となっています。その中で児童館・こども館と防災センターにつきましても、地区別のクロスをしています。それが 27 ページでして、児童館・こども館につきましても満足している人の割合がいずれの地区においても 40%以上となっています。防災センターにつきましても、「満足している」とした割合が、多くの地区で 50%以上となっています。

次が 28 ページです。子育て支援系の施設等につきましても、良い点、悪い点です。まず良い点・長所としましてはその他を除きますと、すべての施設において、アクセス性に関する項目が高くなっていて、児童館・こども館であったり防災センターというのは特に高くなっています。悪い点・短所としましては、その他を除きますと、児童館・こども館、防災センターでは「施設の古さ」であったり、駐車場というのが高くなっています。松林庵、松林荘だったり、林間田園都市駅前輪場というところでは、行きやすさであったり、施設までの距離というのが高くなっています。ここまでが問 2 になるんですが、次、問 3 としまして、橋本市の公共施設以外で何か利用されている、よく利用されているところがあるかということを知っています。その結果としましては、この 29 ページの表に主な施設として挙げているんですが、橋本市内の施設としては県立の体育館であったりということが挙がっています。あと、市外でいきますと、かつらぎ町であったり九度山町、和歌山市であったり、あと、河内長野とかいう近隣であったり、堺、大阪というちょっと大都市圏の施設というのが挙がっています。状況としましては、交通利便性の高さであったり、駐車場の広さ、施設の広さということを理由に利用されているということが、橋本市の公共施設以外を利用しているということが分かりました。

次が 30 ページです。公共施設の維持や更新というのが困難になった場合に、どういった対応方法というのをしていけばいいかということ、こちらで 7 つ挙げさせていただいて、それぞれ賛成から反対まで、4 段階で聞いています。この中でさまざまな施設を持たすであったり、民間ノウハウや資金を活用、近隣自治体と共同で施設の建設であったり、運営をするというような施策につきましても、賛成の意見が高くなっています。一方、施設におけるサービス水準引き下げであったり、施設の利用料金の引き上げ、地域住民等が所有したり、維持管理をするっていった、利用者が直接影響するような施策につきましても、反対という意見が少し高くなっています。

また、ページが飛ぶんですが、次、35 ページをご覧ください。先ほどのフェイスシートに近い質問なんですが、居住。今回お答えいただいた方の橋本市に何で住んでいるのかという理由を知っています。橋本市に住んでいる理由としましては、生まれ育ったところだからという理由が最も高くなっています。生まれ育ったところだからという理由で 20 年近く長く住まれている方が多いというのが、今回の回答された方の特徴となっています。

最後に 36 ページ、一番最後です。アンケートの最後に自由記述でいろいろ意見を聞いています。この中で主な意見を下にまとめています。これを見ていただいても分かりますように、利用率の低い施設や老朽化が進んでいる施設の廃統合等の施設量であったり、施設機能の見

直しであったり、現状の施設の充実に向けた施設への不満であったり要望というところへの意見が多くなっています。そのほかに、施設自体を利用したことがないであったり、このアンケートで初めてこんな施設があったんだということを知ったというような意見も多くありましたので、施設の情報のさらなる発信ということも求められているんじゃないだろうかということが、今回のアンケートで分かりました。少し長くなりましたが以上です。

会長

ありがとうございます。説明のありました市民アンケートの結果につきまして、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか？ それでは私のほうから。施設全般に利用してない、ほとんど利用しないという方が相当数あるんですけども、こういう方の回答と、あの方の施設に対する評価、満足している満足してないとか、それはどういう関係になってるんですか？ 基本的に。

事務局

満足度を答えている方は、施設を知っていると答えた方だけになっています。

会長

例えば利用されている方は施設が近いとか、駐車場があるとかっていうのを多分、評価点として入れていると思うんですが、それは当然の話かもしれない。

事務局

そうですね。ただここで、問2のところで行きますと、無回答というところが多くなっているんですが、この辺に多くきているのかなというところですよ。

会長

けど、利用しない人は、ほとんど満足、不満足って答えてるってということですよ？

事務局

そうですね。

会長

無回答の数の割合からすると。

事務局

ただ、クロスをかけていないので、もしかしたら満足って答えてる可能性もなくはないんですけど、知らないんで満足と答えられたとは思いますが。

委員

例えば、5ページと17ページ、2番の、利用頻度と満足度の比較をすると、5ページの上のグラフですね、ここの紀見地区と高野口地区、例えば抽出したときに、サンプル数が多いのでね、81と110で。それで、今度17ページの紀見地区と高野口地区の地区公民館の満足度ですか。これのパターンというのは同じようなパターンと考えられるのでしょうか？

事務局

パターンですか？

委員

先ほど、利用があるなしにかかわらず、満足してる、満足してないというところと、もしもパラレルやったら、この2つのパターンは類似してると思うんですけど。

事務局

はい。

委員

これはだいぶん違いますよね？

会長

そうですね。

委員

色の分布が紀見地区だけ見ると、5ページと、それから17ページでだいぶん違いますよねという。

事務局

そうですね。

委員

だから、今あるデータからしても、位置等、紀見地区と高野口地区を見て、ある程度地区の傾向というのは読めるんじゃないでしょうかということですね。特に紀見地区と多分高野口地区だったら、住んでる方の分布もちょっと違うのかなと思いますので、その辺もちょっと管理して……。だいぶん色が違うような、パターンが違うような気がします。ちょっと、これだけからは何とも言えないですね。

事務局

ありがとうございます。

委員

たまたま私、紀見地区に住んでおりまして、紀見地区公民館を利用してる者なんですけど。利用率は高いんですよ。狭い、あるいは駐車場が狭い。で、利用頻度が高いんで、新たに申し込みしようとしても、もう入れない、利用できない状況が続いてるので、ですから不満足度とかが高い状況になってるなというような印象。なかなかその辺のことは、データはなかなかそこまでは出てこないの。

会長

そうですね。

委員

今のお話ですと、例えば5ページで上の段のグラフ、紀見地区で、青と緑が利用されてる方で、全体的には27%ぐらいですか？

事務局

はい、あります。

委員

それが、満足度を見ると、満足と、やや満足してる方が60%ということで、満足する割合は高いけど、利用してる方は少ないと。ということは、利用してる方は満足してるけど、利用できないような不満があるかもしれないと。

事務局

そうですね。もう満足してないから、使わないという。

委員

そういうパターンもあると。

会長

それと、委員のおっしゃったように、実は予約制やったら、よく使う人はよく知ってるけどね。1週間前ぐらいなりに考えたときには無理なんですよ。それが大きな課題ですね。

委員

自然に考えると、紀見地区で利用ができていない頻度が少ないのに、満足度が高いということは、どうなるんでしょうかね？ 自然に考えると。

会長

これ、地区公民館は、その地区に住んでなくても利用できるんでしょう？ 確かね。

委員

ええ。割と違う地域が……。

事務局

別に橋本の人が隅田に行っても、全然 OK なんです。

委員

使ってなくても、満足ですよという方が多いということですよね。

事務局

そうですね。

事務局

でも、ちょっと分からない。それはあるかもしれない。見た目、知っててっていう……。

委員

近くにあって、施設が新しいから。

事務局

施設が新しければ。橋本地区公民館であれば、商工会館とかに入っているので目立ちにくいんですけど、隅田地区公民館とか高野口公民館っていうのは比較的新しくて、よく目に付くところがあるので、直接利用しなくても、いいんじゃないかなってなれば、なるかもしれないです。

委員

そうですね。ということは、ぜいたくな満足ですね。

会長

保有してることに意味があるという。

委員

今回の対象になりそうな話ですね。

会長

だから、施設を維持し保有するという感覚からすると、驚くくらい利用がされていないという状況ですね。こんなんだったら、やらなくてもいいんじゃない？ と言いたくなる。

委員

その辺まで、何かこの2つのパターンからざっくりと、書かなくても読めると思いますね。全体的にこのアンケートで言えることってどういうことでしょうか？ 満足の大きな要因としては何があるのか。不満足の原因として何があるのか。地域的な特性というのはどういうものがあるのか。それぐらいは何か見えそうな気がするんですけどね。満足度なんかは行きやすいとか……

事務局

そうですね。

委員

不満足は駐車場がないとか。

事務局

結構そういう行きやすさ。結局施設の使い方って、中身で公共施設ってある程度は限られてきているので、あとは行きやすいかどうかみたいなのが多くはなってるのかなとは思っていますね。

委員

ということは、これから議論、ミスマッチを避けるためには、そのものの機能とか用途とかはあんまり全面に押し出して、行きにくいとか、駐車場が広いとかとかいうその二次的なことで考えられると、議論がすれ違いになる可能性がありますね。

事務局

そうですね。

会長

けど、施設として利用してるのは、センター施設ですね。例えば、文化施設だったら、もう市民会館が圧倒的にやっぱりよく利用してるし、それぞれの大型の施設は、利用してるという。そうすると、もうそういうところに機能を集めて、もっとそこにしたほうがいいという……。満足はいきやすいと、そういう話ですよ。

委員

そうです。大型ショッピングセンターみたいな感じ。このアンケートの結果と、この基本方針のほうで、後ろのほうで付けていただいている、何ページ以降かな？ この第6章の類型ごとの管理に関する基本方針。個別の基本方針に渡りを付けるための1章だと思うんですけど、そこの各施設の配置状況というのが、何かリンクできそうな感じがしますけどね。例えば市民文化系施設、最初の基本方針の79ページにあるところの分布を見ると、重心はどちら

かというところ、旧西部地区は。高野口のほうですか？ こちらのほうに重心が非常に多い。で、それとアンケートの回答の高野口さんのほうの地区の回答と、それからないところの紀見とか、あるいは隅田地区とか、この回答と比べるとどうなのかですね。それ、非常にこれ、対比する、面白いと思うんですけど。

事務局

その辺につきましては、あとで、個別方針のところ、考え方のところで、その地域性の話もやっていきますので。

委員

はい。それ、渡りを付けるこの資料になると思います。近隣にこれだけ施設があれば便利だということで、使う頻度も上がるでしょうしね。

会長

それぞれの施設は、施設をつくられた経緯があると思うんですけど、この文化センターってどうしてこういうのをつくられたんですか？ 4ページにある市民文化系施設の。

事務局

もともと、これは同和対策事業の一環として設置されたものです。

会長

で、各地区にあるんですか？

事務局

いや、その対象地区。

会長

で、東部コミュニティセンターは？

事務局

東部コミュニティセンターは……

事務局

条件整備です。

事務局

ごみの焼却場の条件整備ですね。

会長

みんなそれぞれ経費削減。分かりました。そうか、あそこ……。

事務局

先ほどおっしゃってた市民文化系施設、例えば78ページの中で、集会所がかなりあるんですけど。これは、集会所の持ち方の問題というか、所管の問題であって、どこの地区でも結構集会所はあるんですけど、ここに載ってるのは、あくまでも市が管理してる集会所なんです。

事務局

橋本市は自分のところで管理してる集会所がたくさんあるんです。市の施設にあえて載ってないです。ここには載ってないです。

委員

それは、この計画の対象外ということですよ？

事務局

そうです。

委員

その自治会とかが管理してるやつは。で、そういう方向へ、例えば、この施設のあり方なんかも……。

事務局

当然、そういうふうなことは……。

委員

ですよ。

会長

その集会所は、維持管理はまったく地域ですか？ それとも市から補助金をある程度出しているんですか？

事務局

維持管理は出してる。

会長

じゃあ、管理責任者は誰なんですか？

委員

地元ですね。

会長

地元の区長さん？

事務局

基本的にそうですね。

委員

私はそれもやってましてね。で、集会所が4つあるんですよ。ほんで、市から、年間1カ所、4万か5万いただいていた。それで、水道光熱費とか全部それで、あるいは、修繕費も全部それでやると。でも、4～5万もらってたら、結構助かるんですよ。電気代とか水道代、半分以上ぐらいは大体それで賄えますので。あとは修繕費だけ、ちょっと地元でやるという話ですね。

委員

結構、私の住んでるとこの自治会も、自治会費では結構プールされまして、集会所の管理、建ててから30年近くたつので、そろそろ修繕しようかなというところで。ほとんど自治組織というか、自治会組織で、いろんなご支援をいただいていますので、決めていくような格好ですね。

会長

その集会所を民間に貸して、利用料をもらうということはできるわけですか？

委員

民間っていいですか、その利用したい方については、利用していただけるようになってます。利用料もいただいています。と言いましても、小さなホールとかそれぐらい、畳の部屋です。何かサークル活動的なものしかありませんけど。位置付け的にはそういう自治会の集会所と、ここに挙げていただいている集会所も機能的には同じ。ただ、管理されてるところがちよっと、管理主体が違いますよということですね。管理主体が違うということは、財政的なその負担もだいぶ違うということですね。

委員

そうです、当然。例えば修繕なんかは違いますね。ですから、本当はその辺も整理する必要がありますよね。

事務局

地域で管理してもらうのが、財政的には一番いいかなと思うんですけど。そういう意味では、移管という手だてはある。

委員

そうですね。できるところからできれば、まず、統廃合を進めるとか、その辺のきっかけにはなる、してほしいですね。

委員

方針が違うところを合併のときに整理すれば、一挙に整理っていうのはなかなかできなかったという弊害が残っているのかなということなんですけども。また、この計画の中で、個別方針の辺りで、そういう方針を示す必要があると思いますけど。

会長

建物の場合、修繕費がかさみしだしたら、まかないきれないですけどね。

もう一つ、そちら残ってますので、それは説明を受けてから、また戻って、ご議論いただきたいと思いますけども。最後の課題ですね。

事務局

資料4ですね。公共施設等総合管理計画個別方針編（案）の作業方針についてという市第5番目。それでは資料4に沿って説明をさせていただきます。

個別方針編の考え方として、個別方針は公共施設としての「施設本来の必要性」に加えて、利用率やコストの運営面、配置の偏り、耐震化や老朽化といった安全面、財政負担の費用面の4つの視点でとらえ、公共施設の個別の方向性を示すものであります。これは将来の「公共施設再配置計画」の資料として活用できるようにします。

大まかな策定の流れとしてはページをめくっていただき、上側のページ3ページ、策定フローをご覧ください。現在策定しています基本方針編と、3月に、先ほど説明をしました市民意向アンケートの結果を用いて、まず施設の個別評価を作成します。施設の個別評価はレーダーチャートによる建物総合評価やポートフォリオによる評価の分析で機械的に点数評価を行うものになります。ただし、ポートフォリオで評価できるものは、アンケートで対象施設とした48施設のみです。その次に今後の管理に向けた施設の廃止、集約化、複合化など、活用方針を検討するため、施設の類型別と地区別の方針を作成した上で、施設ごとの方針を作成をします。で、最後に3カ所程度で再配置計画のモデル案を作成し、公共施設と総合管理計画の個別方針の策定は終了となります。

次の5ページ、下の右側の5ページのところに個別方針策定の成果イメージとして載せていますが、各施設別のカルテの作成を行います。カルテにはレーダーチャートによる建物総合評価やポートフォリオによる分析結果、施設の類型別、地区別の方針などをまとめた上で、最終的なその施設の方針を記載するようなかたちをイメージをしています。

下の6ページからは評価の手法の説明となります。まず最初に、施設個別評価として、左側に赤丸で管理者視点、で、右側に緑で利用者視点ということで書いてありますが、管理者視点、利用者視点から施設ごとに単純評価を行います。評価は管理者の視点から①公共建築物の状況、②公共建築物の必要性、③管理、運営の状況の大きく3つに分けて評価をします。右側の利用者視点からは、評価の指標については市民アンケートの回答から得た利用者ニーズと満足度、利用者数を用いて評価を行います。

ページをめくっていただいで上のほう、単純評価の考え方ということなんですけども、管理者視点の1点目の公共建築物の状況として、耐震性の観点から新耐震基準である、または耐震改修が不要、あるいは耐震改修が実施済みの場合は3点という点を付けて、未実施の場合は1点。で、老朽度については耐用年数の経過年数による点数を付けます。で、バリアフリーについては備考欄に記載をしております1～5、車いす用エレベーター、身障用トイレ、道から入口までの車いす用スロープ、手すり、点字ブロックの5項目の実施状況について点数が変わっています。2点目に公共建築物の必要性として、民間への代替の可能性があるかどうか。あと、拠点避難所や防災活動拠点の指定があるかどうか。で、地区に重複施設があるかどうかといった点で点数を付けます。で、3点目に管理・運営の状況として、維持管理費が施設分類ごとに比較して高いか、低い。収支が黒字であるか、赤字であるかなど、稼働率のパーセンテージによって点数を付けることとします。で、利用者の視点からは、その右上ですね。9ページのところなんですけども、市民アンケートの回答から得た利用者ニーズと満足度、利用者数を用いて評価を行います。その単純評価の結果例として、市民会館を10ページのほうで例に挙げておりますが、①の公共施設の状況として、Aの耐震性からCのバリアフリーの評価の点数を付けた上で、その3つの評価の平均点を2.33というふうに算出をしています。同じように公共施設の必要性、3番の管理・運営の状況、利用者視点のそれぞれの平均点を算出し、その下にレーダーチャートで表現を行っております。

ページめくっていただいで11ページ。それをクロス評価として「管理者視点」と「利用者視点」での単純評価をポートフォリオにてクロス評価を行い、右側の図のように縦軸に利用者視点、横軸に管理者視点の公共建築部の状況や必要性、管理コストを設定し、各施設の評価結果を記入して施設毎の管理特性を判断します。評価は保持、統合、移譲、廃止の複合で5段階とし、評価の方策としては右側のその図上のほうに、例えば青い波線の円で表していますが、保持の辺りは青い波線で更新。統合、移譲のあたりは、緑色の波線で、再生・転用を。移譲、廃止のあたりはオレンジ色の波線で賃貸。で、最後に廃止の部分は、売却の方策を取ることが評価の結果となります。そのクロス評価の例として、右側のページ上側、13ページに、市民会館を例に挙げています。公共建築物の状況と利用者視点から得た評価は、ちょうど統合、または移譲と保持、統合の境目あたりに、ひし形の赤で点を落としております。公共建築物の必要性と利用者視点から得た評価も同じく、ちょうど統合、または移譲と保持、統合の境目あたりです。で、3つ目、公共建築物の管理コストと利用者視点から得た評価は、統合、移譲の評価となり、この3つの評価から平均を取ると、市民会館の管理特性を統合、または移譲というふうな総合評価を出しております。このような作業を市民アンケートを行った48施設、全施設で行います。で、アンケートの対象となっていない、ほとんど利用者視

点のない残りの施設については、次のページの、ページをめくっていただいて、15 ページの上側をご覧ください。利用者視点のない施設というのが、アンケート対象となっていない施設ですので、「管理者視点」での3つの単純評価の平均点から、施設毎の管理特性を判断します。平均点が低ければ低いほど施設は廃止で売却に、点が高ければ高いほど保持で更新というふうになります。その評価例が下の16 ページに市の庁舎ということで出ていますが、公共建築物の状況の平均点は2.67、公共建築物の必要性の平均点は3点、管理・運営の状況の平均点は2点ということで、この3つの平均点をとると2.56となり、2.56という、ひし形の赤のマークが入ってるのが、保持または統合というふうな結果を出します。で、このような個別評価の作業が終了すれば、公共建築物の管理に係る個別方針の作成に移ります。

17 ページのほうをご覧ください。個別評価の結果を受けて、類型別、施設別に、今後の管理に向けた施設の廃止、集約化、複合化などの方針を検討します。方針は施設の類型別の作成の方針と地域の偏り、位置関係の評価を行うために、地域実態マップの作成。で、公民館別の人口からの評価を行い、地区別の方針を作成します。地域実態マップのイメージ図については下の18 ページのほうに掲載をしていますが、地域全体を1枚の図で表現をします。このように作成した類型別、地区別の方針をもって、施設単体の個別方針を作成することとなります。この施設別の個別方針については、今、施設を所管している各課に対して、今後の施設管理に向けた考え方の調査を今、今月中というか、6月中に行っています。今も実際に調査に入っています。で、最後に個別評価と個別方針を受けて、3カ所程度をモデルとして取り上げて、再配置計画の検討をしておりますが、再配置計画では「維持、建替、転用、統廃合」の活用方策を検討します。その再配置のモデル検討のイメージ図については19 ページの、1番の最後の裏のページのところにイメージとして掲載をしております。以上が個別方針編作成の作業方針となっております。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。ただ今説明がありました個別方針編の作業方針につきまして、ご質問やご意見、いかがでしょうか？ はい、どうぞ、委員さん。

委員

この4ページの下のほうにある3カ所程度のというのは、3カ所はどこを指すんですか？

事務局

まだ3カ所は決まってないんです。

委員

すいません。

会長

はい、どうぞ。委員さん。

委員

7ページなんですけど、非常に高度でついて行くのが大変なんですけど。

事務局

そうですね。私も何回も読んで、やっと分かりましたけど。

委員

7ページで、これトライアルのフィードバックの手法を使われるんですかね？ ということかと言うと、これ、1回だけざっとならしたものの、それが結論。

事務局

はい、そうです。

会長

区分の切り方が、本当にこれでいいかどうか難しい。

事務局

そうですね。だから、取りあえずいったん、今考えているのを出させてもらって、それで、どういう分布になるか分からないんですよ。で、特に市さんが思っておられるような方向にならなくて、ほとんど保持ばかりになるとか、ほとんど廃止ばかりになるとか、そんなことはないと思いますけども。それはある程度、どこかをウエイト付けを行って、ちょっと操作をする段階が必ず必要になってくると思っております。

委員

そういう意味で、いったんやって、出てきた結果によって。

事務局

はい。トライ・アンド・エラーは何回もしないといけないと思います。

委員

で、重みを付けて、評価値をそれで調整できるというような形にする。ということは、まずあるべき姿というのはどこかあるわけですよね？

事務局

その辺も併せて、これから協議になると思うんですけど。各課さんの照会もされてるということなので。

委員

ここで今、説明受けさせていただきました、こうしますよということであって、最終の着地点……。大体こういう、良しあしは別にして、こうありたい、こうしたい、70%も削減せないかんから、こうせなあかんやろうという野心があって、で、そこに皆さんの満足度を入れながら近づけていくような客観的な尺度というか、はかりを作りましょうというふうに聞こえるんですけど、そういう理解でいいですか？

事務局

基本的にはそういうことやと思っています。

委員

それともう一つ。これはよく分からないところが。怖いのがありまして、例えば16ページの下の欄でいいんですけど、分かりやすいんですけど。ここで「保持または統合」という。保持と統合はだいぶ違うと思うんですけど。「または」というもので、全く違う状態というか、ステージというか、その状態が一緒くたになってるような気がするんですけど。これはいいんですかね？ 統合というのは非常にラジカルで、2個あったら1個にするよという、そういうイメージなんですね。保持というのは、2個のままですよと。2個のままかもしれないし、1個になるかもしれないという答えですよ？

事務局

そうですね。その中間として考えられるのが、一応建物としては保持していくんですけども、例えば、必要なスペースは100じゃなくて80になりますよと。そうすると、20が余ってくるので、他の機能の一部を入れていくとかっていうのも統合だと、大きな意味では統合だと思っておりますので。

委員

その辺のところは、もう少しクリアになったほうがいいのかなと思います。

事務局

この言葉だけでは分からないということですよ？

委員

うん。

事務局

はい。

委員

今のお話を伺っていると、下手すると、厳密に数字化して、それで皆さん、客観的に「こうですよ」というふうに思って、最終的に「えいや」で人間が、「こっちは保持するんだよ」「こっちは統合するんだよ」というふうな、別の基準を持ち込むような、そういうイメージが出ちゃう。それも当然必要なんでしょうけど、できれば、この「保持または統合」いうのをもう少し、表現を検討していただいたほうがいいような気がします。

事務局

はい。

事務局

今のは保持というより縮小って言うんですか？ 100%のところを80%とかっていうんですしたら、保持または統合の保持というのは。

事務局

縮小したままで止めてるわけじゃなくて、そこに入れてるんで。

事務局

段階で、縮小って言う段階もあるのかもしれませんがね。その建物としては、その一部だけ削れないんでね。その辺りが、言葉としては難しいですけども。

事務局

そういう意味で、ここ、今、5段階にしていますけど、それをもうちょっと、こう……。

事務局

もっと細分化しないといけないかもしれない。

事務局

かもしれない。

委員

もう少し、「違うんですよ」ということが分かるようにしないといけないような気がしました。それと、最後のページなんですけど、これを見せられると非常によく分かった気になるんですけど、先ほどありました、保持または統合という結論がそれぞれ出ましたと。じゃあ、その結論出ました施設は、これとこれとこれですよと、ある程度見えたとしましょう。それをここに統合するという、その方法の基準というのはどこかにあるんでしょうか？ この矢印を結ぶ、これとこれは統合しますよという。それはどこにあるんでしょう？

会長

これだと、小学校の統合ほうも統合になってないと。相手方が統合になってないと意味がないという。

委員

そう。個別の施設は、これで評価が、9段階のどれかに落ちたとして、で、それをマップ上に落として込んで、それぞれの施設がマップ上にありますよと。これとこれを、じゃあ統合しましょうという、なぜ、これとこれなんですかと。その基準が、考え方はどこかにありましたっけ？

事務局

いや、そこまではまだ考えてなくてですね。実際は、モデル的にやるということですので、その地域性偏在の話もありますし、人口の問題もありますし。そういうのをトータリックに見て、可能性として、この施設とこの施設は統合できるんじゃないかなというようなことから、モデルとして3カ所程度作っていくというようなことを、今のところは考えております。細かいところで、なぜこの施設が狭くて、統合する必要があるのかということまで、どこまで突っ込んだ議論ができるかということでは難しいかなと思っています。で、それは今後、ここに書いてますように、公共施設再配置計画、いわゆる実施計画のときに、きちっとやっていただく。その橋渡しの位置づけまでかなと、この業務としてできるのはと、思ってるんですけど。

委員

今のお話ですと、この最後のページの表でこの結んでる矢印は、書かないですよということでもいいのか？

事務局

書かないほうがいいのかということですか？

委員

いや、「この作業の範囲としては書けません」という話ですか？ 再配置計画というのは、別の次元のお話があつて……。候補としては、ここにリストして、こういうふうな候補になりましたというのは出せるけど、実際にこれとこれをするのは再配置計画という別のそういう計画とか考え方を加味して、がっしょんこして、決めるという。

事務局

これはモデルなんです。案です。最終的に、個別方針（案）に、ここまで載せるかどうかというのは、また別の……。こういったやり方もできますという……

事務局

どちらか言うと、内部資料に近いものになる。

委員

今、検討しておられる段階なので、あれなんですけど。最終的には、この会の考え方としては、数値化と、それをマップ上に落として、ポートフォリオ分析等を介してやって、一応候補をこのような形で……。

事務局

これを仮に出すんですとさっきおっしゃったやつの基準みたいなのを明確にすることが案。

委員

案。これは出さないという前提で、今、検討の段階で、こういうふうな形で再配置を考えていく、そういうモデルを作りますという。ほとんどオートマチックになっていくような感じ。

事務局

そうです。

委員

ちょっとこれ、最終的に70%でしょう？

事務局

そうですね。

委員

そういうとこなんですよね。最終そこへ行かんと駄目でしょう。

事務局

そうですね。

委員

ですから、どんなことやっても、今すぐ、その6月末で各部、各課さんとの調整いうても、多分そんな大きな数字、多分出てこないと思います、組織だと言ったらね。やはり総務部財政課さんの相当リーダーシップがいるんですよね。あるいは、市長のリーダーシップがいるんですよ。ですから、最終はもうその数字をやる必要があるんで、これみんな納得させる理由があるんで、その理由付けだけの話なんで。ですから、どれを大方針でやるという

のは、もう今回分からないけども、その財政課さんのほうで方針を出されて、そっちのほう
が引っ張っていく必要があるということで、大変ご苦労やと思いますけど、それを是非やっ
ていただかないと、市の財政はもたないということでございますので、お願いしたいと思
います。

会長

ちょっと細かいところですけども、11 ページに実際はあるんですけども、15、16 と出てき
たとき、ちょっと気になったところがあるんです。これで5つのカテゴリというカテゴリーが
あるんですが、「廃止」の次に、「移譲または廃止」になってるでしょう。これは「廃止また
は移譲」だと思っんです。上と下と逆だと思っんです、そういう言い方からすると。最後の
ところも、「統合または保持」で、そうすると右のほうにつながっていくという。だから、さ
っきの言葉でいくと、統合的保持です、薄いブルーは、そういう意味で。それと、もう1点
ですけども、評価の点数が1、2、3 という数字を与えてますけども、例えばこれが1、3、
5とか、1、5、10 とかすると、もっと数字がはっきり出るんで。何か小数点以下、二桁ぐ
らいで何か勝負してるみたいで、何か非常に分かりにくいというか。そこは、これを与えて
る点数は同じですよ。

事務局

そうですね。

会長

だからそういう意味では、ちょっとつついてみないと分からないんで。だから、例えば市
民会館なんかは、どう考えても保持するものだと思っんですが、点数としてはかなりもう低い点
数なので、もうちょっとここは考えたほうがいいなと思っんです。

委員

類型ごとの重みというのものもあるんですよ？

事務局

あると思います。

委員

個別評価というのは、各施設ごとに、この施設は5段階のどれに該当しますということか。

事務局

そうです。

委員

この廃止というのとかは、ポジティブというのは分かるんだけど、他の統合とかどうとかってというのは、相手さんがあるやつもあるから。だから、一つに、この施設は廃止とか、この相手の持ち物とで探さはると、また違った感覚を持ってくるようになるとかで、一つ一つをこの点数で評価するということが……。これは数値的には可能なんですね。

会長

はい、数値的に。

委員

これ、利用するときに、何か統合するときに、もう廃止となってるけども、こういうやつを集めてくるとか、どうしていけるのかなと……。

会長

両極端の左右の端はいいんだけど、真ん中ところはかなり柔軟にならないと。で、そうすると、11 ページのところが分かりやすくするために、こういうふうに9コマに切ってるところが、分かりやすくしすぎてるといふか。

事務局

そうですね。今、四角で9つに切ってるんですけども、斜めの線でぐるっと11 ページに丸を描いてるんですけども、そういう感じで、例えば大きく、「いい・ふつう・悪い」ぐらいに大きく分けるとか、そういう評価の仕方もあると思うんです。そうすると、分かりやすいですね。完全に保持するものと、廃止するものと、それ以外のものということが分かりますので。

会長

だから、最終的にはそこら辺をもうちょっと、表現の仕方を工夫して。今は考え方として、例えばこんな考え方ということで、進めてもらって。

委員

それで、結論的には、それ、廃止するものは、床面積で現施設の30%ということですね。

会長

そうですね。最終的にそこうまく進めていって、着陸できるように。

委員

この委員会でシビアな数字を出さへんかったら全然話にならへんので、やっぱり思い切ったことやらなあかん思う。無理してでもやらんとあかんでしょうな。

事務局

個別方針で30%全てをこれを出せるのかというのは、厳しいかなと思うのは、20年後、30年後のことなんか、今から計画自体が立てるのが難しいと思う。そういう意味で、現実的なのは、やはり10年程度の分を明確につくるという形になってくると思うんですね。

委員

そうですね。それで結構やと思うんですね。10年後に15%なのか、20%なのかって話に…。

事務局

最終的には30%を目指しますけど……

委員

そうそう。

事務局

20年後、30年後については、間の目標設定というのはなかなか難しいかなと思います。

委員

ただ、前の11月の段階では、企画室さんとの会議では、最初の方に加速度しました。よりよくしようということで、決まっていたのでね。やはりそれが正解やと思いますけどね。

事務局

まだ具体的な作業に入ってませんので、それが入ったら、イメージできると思います。

委員

ええ。他からも、いろんなところから、いろんな反応があると思うけど、ここがしっかりせんとね、あかんと思いますよ。

会長

だから、この委員会は主に考え方の骨子の部分を作っていこうとしているので、モデル的な。そこが、筋が揺れていったら、がっかりしてしまいますので。それで、あと、今後のスケジュールも含めてですね。ただ、数字をこれでいいですよとなかなか言い切れないので、出してもらって、いくつか見ながら、また検討するというふうにしなないと。

事務局

すいません。そしたら、今後のスケジュールなんですけど、今、ご説明させていただいたように関係各課に今、施設の個別方針というのを6月20何日までに出してきてよということ調査をして、あと、得点を付けたので、どれだけ施設のバリアフリー化をしていますかという調査もしています。それで、6月中でいったん各課から出てきたものをとりまとめた上で、7月上旬に庁内のこの部分、策定委員会の、推進委員会のほうを開催して、そこでも一度報告をさせていただいた上で、8月の末にこの委員会を開かせていただいて、そこで一度見ていただいた上で、また今後、それで基本方針を調整するかどうかというのを考えていきたいなと思うんですけど。いったんは8月末のこの策定委員会開催までの間で個別方針を各課から出てきたものを調整して作ってみるというので、進めさせていただきたいなと思っております。

会長

それで見えていくと、10月末までに方案は、報告書の軸も固めるという形で、そこは一応8月にして、あと2回ぐらいは少なくともしないと思います。それはもう……。だから、そういう日程で考えていただいたらどうかなと思うんですけども。議会もあることだろうし。

事務局

一応最終を12月にもっていっておったところがあるんですが、それこそ今後、実際の作業に入っていくのと、市民説明会もある関係で、その調整も含めて、ちょっと時間的にタイトになり過ぎた場合は、3月程度にずらすということも考え方としてはありかなと思っております。

会長

だけど、市の行政と議会の関係もおありでしょうから、関係の中で、この分だけは、ここで発表してと言って、全面的に一気にやるというよりも、この部分だけはこういうふうに説明して、で、最終的に報告書が固まるのはこの時点ですよというやり方をしてもらったほうが、やりやすいんじゃないかと思うんですけども。それと、先ほどおっしゃった、それぞれ施設を持ってる担当課にアンケートされてる、意向調査をされてるという話ですけど、そのときに、この施設は将来必要です。どういうふうに聞き方をされてるか、ちょっと気になるんですけどね。そこ、気になるのは、みんな厳しめに見てくれるのかなあと。

事務局

いったん出すときに、この個別方針(案)の「統合または保持」みたいな使い方をしていません。もうはっきり廃止、移譲、統合、保持の、もう言い切った形にしてほしいということ、それしか選べないようにしています。で、また、仮に保持、統合と書いてきた場合には、理由付けも。これにした理由は何ですかということも入れた上でのような調査にしています。ちょっと担当課にしたらしんどいかと思うんですけど、もう言い切る形で、理由付け

をしてもらってということで、いったんは調査を出してくださいということは言っております。それで調査しています。

会長

そうしたら、今後のスケジュールは、次回は8月25日ということでして。あと、全体をとおして、ご意見、ご質問がありましたら、お出しいただきたいと思います。

またちょっと担当課のほうで、「絶対この施設はこうしたい」と思っておられる施設も幾つか……。

事務局

あります。あります。

会長

それを是非挙げてもらって、それはどんなところでということで、それを知りたいんですよ、私は。

事務局

こうやりたいと絶対思ってるそこ、あります。

会長

これはこうしたいと思ってるのはあると思います。

事務局

地区公民館とかあると思うんです。

会長

だから現場で思っておられる判断と、ここで考えてるモデル的な考えが、擦り合っていないかね。全然違う道を走ってたら、いつまでたっても合わない可能性があるし。できたら、それをちょっとモデルとして示していただきたいという気はするんですよ。数値のほうで出してもらおうというか。

事務局

今言ってるのは、数値化できないほうになるかなと。

会長

数値化できない？

事務局

例えば条件整理でやってるものなんで。数値的には取り壊しであっても、また、そのまま新たなものを作らなアカンとかというものとか……、例えばなんですが。あるいは、地区的にも、ここには学校なり公民館なりを必ず設置するという目的をもってした場合に、この数字でいくと、統廃合になりますけど、実際には考え方としては保持になるというように、必ずしも数字とマッチした内容でないケースっていうのがあるんじゃないかと。

会長

おっしゃるケースがあるのは分かります。それだったら、何のためにモデルをやってるんですかって。

事務局

だから、あくまでも数値的なものをすべて出した上で、そこに現場なり、市民なりの意見を加えた上でご判断いただくという形になってくるんじゃないでしょうか。

会長

だから、これまで小さい公共施設、個別事情的に作りすぎてるんで、やっぱりもう全体を見たときにはそれじゃ無理なので、全体を考えると、きちっと出して、それにできるだけ沿わしていかなきゃいけないというのを原則としてやっていって、個別事情はまったく無視するわけじゃないんだけど。

事務局

そうですね。今までは条件的なことでも、これからはそうではありませんよという考え方もあるかと思いますので。

会長

ええ。あと、次回に向けてこんなことを検討していくのはどうでしょうかというのがありましたらお出ししていただいと幸いですけど、どうでしょうか？

委員

ちょっと確認ですけど、先ほど各課の意見聴取をしたら、残す施設とか、あるいは保持しなくてもいいですよという施設とか、そういうアンケートとかを挙げていただいて、それがまとまった形のもので、庁内で検討されて、この委員会に出していただけるものは出していただけるとのお話でしたが、このモデルを実際に適用した例というのは、その時点で出てくるんでしょうか？

事務局

その時点とは、8月？

事務局

末。

委員

次回の。

事務局

基本的には、ここの評価ですね、先ほどからデータをざっとやってる評価というのは、すべての施設で全部やらせていただいて、実際それがどういう評価分析ですね、保持なのかとかいう話はすべて出させていただきます。それと、地域性の話と、先ほどの原課さんから上がってきた意見。そこから考えられる方向性ですね。そこまではいったんお出しする。

委員

ここで3カ所程度モデルとして取り上げというのは、どういう位置づけになるんでしょう？ この3カ所、モデルで取り上げるというのは？

事務局

それは実際個別の施設として統廃合するとかいう話までは、今、私が言った部分なんですけども、このモデルというのは、個別の範囲を超えて、施設間の話が出てくると思うんですよ。どの施設、どの施設とか、どの地域のどの施設、どの施設という。それをモデル的に、今のこの条件で考えたらこうなるんじゃないでしょうかというのをお出しする。そこまでが8月後半でどこまでできてるかはちょっとまだ分からないですけども。

委員

言葉を間違うとあれなんですけど、一応これは評価のモデルですよ？ この冊子で、考え方のモデルですよ？

事務局

はい。

委員

それに今、適正配置とかいう配置計画という別の物差しを持ってきて、3カ所程度モデルとして取り上げて、それを加味したらこうなりますよというのが3つぐらい出てきますよと、そういう理解でいいですか？

事務局

そういうことです。ただ、それが表に出せる出せないは、ちょっと別の話なんですけどね。

委員

ええ。で、48カ所でしたっけ？ それについては、この数値化まですべて？

事務局

そうです。48施設は数値化をすべてやりますし、それ以外のアンケートをとってない施設につきましても、例えば庁舎とか消防署とか、そういったものにつきましても、できる評価はする予定です。この15ページ、16ページ。

委員

5ページで言うところの、このカルテの段階までできるんですか？

事務局

個別方針リスト化はできる。

事務局

このリスト化ですよ？

事務局

個別方針（案）の骨格みたいなものは。

委員

ああ。

事務局

そう。骨格までは作る予定です。で、このモデル検討はできるかどうか、ちょっとまだ分からないですね、時間的に。

委員

今、おっしゃっているモデル検討というのは、配置計画を加味した？

事務局

そうです、そうです。

委員

こういうふうに統廃合しましょう、再配置しましょうという、それですよ。

事務局

はい。

委員

それは委員会より、ちょっと別のところ、枠外のところの意見もあるので、それは別にして、要はこの委員会で、ここに提案していただいている考え方のシステムというか、モデルとしては全部できると。

事務局

そうですね。施設ごとの……

委員

で、各施設の個別のその方針まで、うまく行けば、まとまると。

事務局

そうです。

委員

で、具体的イメージとしては、例えば5ページに、カルテのような、実際にはこういう、病院でいうたら個人のカルテがあって、どういう治療をしていきたいと思いますとか、そういうものを、治療方針は別のところにあるかもしれないと。

事務局

はい。

委員

だいぶん前へ進みましたね。だから、48カ所じゃなくても、このモデルを適用して、一番適用しやすいやつと、適用しにくいやつと、幾つか先行してやられたらどうかなと思って。それで問題点をもう洗い出して。で、それから残りに改善したやつを適用してというのも1つの方法かなと思ったので。一発で全部出しても、見ることもできないので。できれば幾つかのやつを具体的に見せていただいたほうが……。

事務局

48カ所というよりも、どちらかと言うと、ここ10年に該当するやつをするようなイメージにしてるんですけど。で、あとは、もう20年目、30年目には、こういう施設がありますよ。でも、それについては、まだ今回は個別方針まで行かない。ただ、基本方針としてはこういう方針があるので、それに沿ったかたちで、新たにどこかで、実施計画の中に盛り込んでおくというかたちになるんじゃないかなとイメージしていますので。

委員

ある程度、数を絞りこんで、この考え方でいいか、適応していったら、うまくいきそうかどうか。

事務局

もうこの10年で出てくるであろう施設をすべてここには個別方針として載せてるかたちになるんじゃないかなあと。

委員

でも、それ、さっき、この会の冒頭におっしゃったの、大体3年ぐらい、もう決まってるわけやね。

事務局

3年ぐらいは。

委員

ほんなら言うたら、あと4年目から10年目の6年間や、ほんなら、実質的な話をしたら。

事務局

その中に結構タイトなものがあるんじゃないかなと。

会長

委員さん、どうぞ。

委員

先ほど言われてように、多分そんなんでできるんですけども、トライ・アンド・エラーのことも言われてたので、そのフィードバックをかけるならやっぱり、おさめるところ、先ほどの30%目標のところがありますので、いったんカルテを作った段階で、どういうふうな状態になるかというのはちょっと、今、現在あんまり見えてないところがあるので、実態を把握してから、何回かトライ・アンド・エラーを繰り返した上で、おさめていただくような格好になるかなと想像してるんですけども。

委員

それがいいと思います。

あとは、次回の会議の日程ですね。8月ぐらいにはやるんでしょう？

事務局

はい。

委員

ですから、もう具体的にちょっと日にち、見ていたら、もう 31 日でもかめへんけどね。

事務局

一応 8 月の 25 日はどうでしょうか？ 木曜日。午後 1 時半から。

委員

午後 1 時半から。

事務局：はい。

会長

この公共施設の総合管理を将来どうするかというのは、今、日本国中でいろいろ議論してるんですけども。難解なんですね、かなりこれをどうするか議論してもらってですね。日本計画行政学会というのがあるんですけど、そこの全国大会が今年、西宮の関学でありまして、その日本計画行政学会というのは、計画として優れた計画を作ったのに対して、賞を出しているんです。その賞を今年もらったのは、秦野市という関東の市で、公共施設の統廃合でかなり思い切ったことをなした計画でして、そこの市長さんが 9 月 10 日の昼に関学に来られて話をされますので、もし、興味を持っておられるのであれば、聞いていただいたらいいと思うんです。議論は関東のほうがやっぱり先に進んでいて、成長力をうまく活用して、思い切った統廃合をやっ払いこうというのが、関東の考え方だと。ほかになれば終わりたいと思います。よろしいですね？

それでは、これもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。